

2020年 3 月 13 日
九州電力株式会社

経済産業大臣から会社分割（一般送配電事業の法的分離）の認可を受けました

当社は、送配電部門の法的分離にあたり、当社が営む一般送配電事業及び離島における発電事業等を、当社の完全子会社である九州電力送配電株式会社に承継することを決定し、2020年 4 月 1 日を効力発生日とする吸収分割契約を同社との間で締結いたしました。

（2019年 4 月 26日お知らせ済み）

吸収分割契約については、2019年 6 月 26日の第95回定時株主総会において承認され、本年 1 月 20日に電気事業法に基づく会社分割の認可申請を行っておりましたが、本日、経済産業大臣から認可を受けましたので、お知らせいたします。

これにより当社は、発電事業及び小売電気事業等を担う「九州電力株式会社」と一般送配電事業及び離島における発電事業等を担う「九州電力送配電株式会社」の 2 社体制となります。

分社後も当社は、お客さまのより豊かで快適な生活に資するエネルギーサービスをお届けするとともに、競争力を高め、更なる収益拡大を図ってまいります。

また、九州電力送配電株式会社は、公平性・透明性・中立性を一層高めるとともに、九州 7 県における電力の安定供給と、保全・運用業務の効率化・高度化などによる経済性との両立により、お客さまからの信頼向上を目指してまいります。

こうした事業運営体制の構築を通じて、分社後も、当社と九州電力送配電株式会社が引き続き、エネルギー事業者としての責務を全うするとともに、九電グループ全体の価値の持続的な向上を目指してまいります。

以 上



「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九電グループの思いです。